

定額給付金、いよいよ給付されます!

全国の市区町村が事業主体となって「定額給付金」の準備を進めています。この事業は、広く給付することによって、地域の経済対策に役立つものです。給付対象者は、平
方（不法滞在者および短期滞在者は除きます）です。給付額は12,000円。給付対象者
この特集では、定額給付金を円滑に受給していただくため、受給の方法や注意点など

景気後退下での住民の生活不安に対処するため、経済的な生活支援を行うことを目的と
成21年2月1日現在で住民基本台帳に登録している方と外国人登録原票に登録してい
18歳以下と65歳以上の方は20,000円を受給できます。
を紹介します。

なぜ今、定額給付金なの？(2つの目的)

景気後退による生活不安に対処するための緊急支援

世界的な不況によって生じた景気の後退は住民の暮らしを直撃しました。生活者の不安にきめ細かく対処するために、政府では「生活対策」として家計への緊急支援策を実施することとしました。当初は特別減税などを実施する予定でしたが、住民に広く行き渡ることを重視し、すべての住民を対象とした定額給付金になったものです。

現金を給付することで確実な支援を実施するんだね。



地域経済の活性化にも役立つ生活支援

定額給付金は、住民に現金を給付することで、住民の生活を支援します。加えて、給付金を広く給付することで、地域の経済対策にも役立ちます。現在、市区町村や商工関係の団体では、給付金を受け取った住民に消費を促すことを目的とした政策を企画しているところもあります。例えば、給付金の額よりも10%ほど増額した商品券を発行し、地域の商店街などで使用する「プレミアム付き商品券」や、給付金の消費を促す「消費拡大セール」などがあげられます。

給付金は、地域で使えば、経済効果にもつながるのね。



だれが、この事業を実施するの？

それぞれの市区町村が事業を実施します。政府は制度の骨格を示し、財源を全額、市区町村に支出するという仕組みです。

だれに、いくら給付されるの？

給付対象者は住民基本台帳と外国人登録原票に登録されている人

給付の対象者は、基準日(平成21年2月1日)において、
(1) 住民基本台帳に登録されている者
(2) 外国人登録原票に登録されている者(不法滞在者および短期滞在者のみ対象外)
のいずれかです。

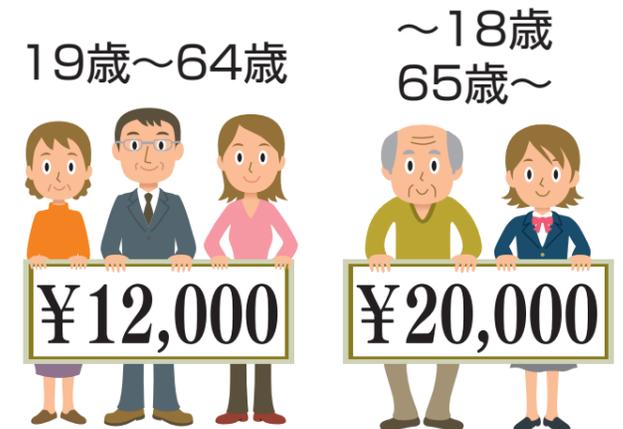
国内で生活するほほすべての方々が対象です。



給付対象者1人につき12,000円(又は20,000円)が給付されます

給付額は給付対象者1人につき12,000円です。
ただし、基準日において65歳以上の方および18歳以下の方については、1人につき20,000円となります。
申請をし受給するのは、その世帯の世帯主の方(外国人については登録されているそれぞれの方)です。

基準日(平成21年2月1日)現在



定額給付金、いよいよ給付されます!

申請はどのようにすればいいの?

一般的な申請手続は次のとおりです（市区町村によって若干の違いがありますので、市区町村からの案内をご参照ください）。

① 郵送による申請

まず、市区町村が定額給付金の申請書を申請・受給者にあてて送付します。申請者は、振込先の金融機関の口座を記した申請書を本人確認書類※の写しとともに市区町村へ郵送します。市区町村では内容を確認した上で、給付を決定します。市区町村は、指定された口座に給付金を振り込みます。

申請書のイメージ

定額給付金 申請書(請求書)

市区町村長 様

〇 受給者(申請・受給者)

姓 名 性別 年齢

〒 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

住所

電話 () 〇〇〇 〇〇〇〇

※申請書は、市区町村に提出して申請・受給者本人の住所に届くまで有効です。

下記の事項に同意の上、定額給付金を申請します。

① 定額給付金の受給等に関する事項について、定額給付金の有期及び所得状況等について、全部で確認することに同意します。

② 申請書で記載していない場合は、関係機関の照会を行います。

③ 申請書は、市区町村に提出して申請・受給者本人の住所に届くまで有効です。関係機関の照会により、申請・受給者の住所が変更された場合は、申請書に記入した住所と異なる住所に提出する必要があります。申請・受給者の住所が変更された場合は、以下のように記載する必要があります。市区町村は申請書が取り扱えない場合があります。

〇 給付対象者(下記の記載内容をご確認ください。もし記載がなければ、お書きで訂正してください。)

氏名	性別	生年月日	給付額	備考
子代 太郎	男	昭和45年10月1日	12,000円	
子代 花子	女	昭和46年1月20日	12,000円	
子代 次郎	男	平成17年12月25日	20,000円	
計			44,000円	

〇 定額給付金の受取方法(希望する受取方法のチェック欄(□)に「/」を入れて、必要事項を記入して下さい。)

□ 指定の金融機関口座(申請・受給者の名義に限り、)への振込を希望する(この場合は振込先口座を申請書に記入する必要があります。)

□ 郵便振替口座(申請・受給者の名義に限り、)への振込を希望する(この場合は郵便振替口座を申請書に記入する必要があります。)

□ 現金受取(申請・受給者の名義に限り、)による現金受取を希望する(申請書の返送の必要はありません。)

□ 申請書が窓口で提出し、現金による受取を希望する(申請書の返送の必要はありません。)

□ 申請書の提出後、金融機関から届いた振込通知書に記入して返す方もあります。また、お受け取りは〇月〇日からとなります。

【振込先金融機関】

振込先金融機関口座確認書類 写し 貼付け

【宛先】

〇〇〇-〇〇〇〇

東京〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇

郵便 太郎 様



③ 窓口現金受領による申請

①②が原則ですが、金融機関の口座をお持ちでない方や金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方などには、窓口での現金受領ができます。

まず、市区町村が定額給付金の申請書を申請・受給者にあてて郵送します。

申請者は、申請書を窓口提出します。窓口では、本人確認書類※により、申請者の本人確認を実施した後に申請書などを受理します。

市区町村では内容を確認した上で、給付を決定。市区町村は窓口で受給者に現金を給付します。



- ※本人確認書類
- 住民基本台帳カード(写真付き)
 - 運転免許証
 - パスポート
 - その他、市区町村長が適当と認めるもの

いつまでに給付申請すればいいの?

給付申請のタイムスケジュール

申請受付の開始日は住民登録又は外国人登録をされている市区町村が決定します。申請の期限は、申請受付の開始日から6カ月です。



※実際の給付のスケジュールは、市区町村によって異なります。

② 窓口による申請

市区町村が定額給付金の申請書を申請・受給者にあてて送付します。

申請者は、振込先の金融機関の口座を記した申請書を市区町村の窓口提出します。窓口では、ご本人であることを確認し、申請書などを受理します。

市区町村では給付を決定し、指定された口座に給付金を振り込み、手続が完了します。



定額給付金、いよいよ給付されます!



定額給付金は、給付対象者 1 人あたり 12,000 円が給付されますが、18 歳以下、65 歳以上には 20,000 円が給付されます。このページでは、年齢の細かい定義、新生児や死亡者、外国人の場合の対象者など定額給付金についての疑問にお答えします。

定額給付金 ここを教えて Q & A

Q1 基準日に 65 歳以上とありますが、生年月日はいつ以前の人をいうの?

A 定額給付金の給付では、「基準日において 65 歳以上の者」とは、昭和 19 年 2 月 2 日以前に出生した方のことです。これは、「年齢計算ニ関スル法律」に基づく算出方法です。

Q2 基準日に 18 歳以下とありますが、生年月日はいつ以降の人をいうの?

A 定額給付金の給付では、「基準日において 18 歳以下の者」とは、平成 2 年 2 月 2 日以降に出生した方のことです。これは、「年齢計算ニ関スル法律」に基づく算出方法です。平成 2 年 2 月 2 日に出生した方については、定額給付金については 18 歳以下として取り扱いますので、給付額は 20,000 円となります。上記の法律の考え方によると、平成 21 年 2 月 1 日 24 時に満 19 歳になるからであり、同日のほとんどを 18 歳として過ごしていることによるものです。

Q3 基準日に出生、または死亡した場合の給付はどうなるの?

A 基準日に出生した方については、給付の対象になります。また基準日に死亡した方についても、給付の対象となります。
なお、基準日より後に死亡した方も給付の対象となります。

Q4 外国人登録者も給付されるそうですが、対象には資格があるの?

A 基本的に外国人登録原票に登録されているすべての外国人が対象となります。ただし、在留期間を過ぎて不法に残留するなど、在留の資格を持たずに在留する方、在留の資格のない不法在留者、観光客などの短期滞在者などは給付の対象外となります。

在留資格の分類	給付対象か否かの区分
(1) 永住外国人 (永住者、特別永住者)	○給付対象
(2) 身分または地位に基づき在留する外国人 〔日本人の配偶者等、永住外国人の配偶者等、定住者〕	①右記②以外
	②在留資格を有せず在留する者
(3) 就労目的で在留する外国人	○給付対象
(4) 非就労目的で在留する外国人	×給付対象外 〔(例) 在留期間を過ぎて不法に残留する者〕
(5) 出生等により一定期間在留できる者	
(6) 在留の資格なし (不法滞在者)	×給付対象外
(7) 短期滞在 (=観光客ほか)	×給付対象外

Q5 基準日の翌日以降に引越した場合の定額給付金の給付はどうなるの?

A 定額給付金は基準日現在において住民基本台帳に登録されている方を対象として給付されるため、基準日の翌日以降に引越した場合であっても、基準日において住民登録されていた市区町村から給付を受けることとなります (外国人登録原票に登録されている方も同様です)。

Q6 給付の開始と終了はいつになるの?

A 各市区町村が年度内の給付開始を目指して作業を進めているところですが、申請の受付開始日は市区町村によって異なります。給付の終了時期については、市区町村における申請の受付開始日から 6 カ月後となっていますが、詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

Q7 外国人の場合は給付対象者が申請・受給者となっていますが、申請・受給者が赤ちゃんや子どもの場合はどうやって申請するの?

A 外国人の場合、申請・受給者が未成年のときは、法定代理人等が申請を行うことが可能です。

Q8 私と子どもの 2 人家族で、基準日現在では私が世帯主です。子どもが成人している場合は、子どもの分は別に給付されるの?

A 申請・受給者は基準日現在の世帯主です。あなた様のお子さまが成人されていても、あなた様が申請・受給者であることにかわりはありません。

ご注意ください! 振り込め詐欺

最近、さまざまな手口の振り込め詐欺が発生しています。市区町村や総務省などの職員が、ATM (現金自動預払機) の操作をお願いしたり、給付のために手数料などの振込を求めることは決してありません。定額給付金の給付をよそおった振り込め詐欺に注意してください。

すでに不審な電話が発生しています! 実際に電話がかかってきたら市区町村や警察に連絡してください。



定額給付金、いよいよ給付されます!

定額給付金を地域の経済に役立てる取組

定額給付金の目的は住民の生活支援を行うことですが、あわせて地域の経済対策に資するということがあります。現在、定額給付金を地域の中で消費していただき、地域の発展につなげようと、地方自治体と経済団体がさまざまな方策を企画しています。

プレミアム付き商品券を発行!

「プレミアム付き商品券」は、例えば市区町村が商工関係団体と共同で、給付金の給付開始に合わせて10～20%程度上乗せした金額の商品券を発行し(11,000円～12,000円の券を10,000円で販売するという)、地域の商店で使用できる仕組みを整えるものです。平成21年1月末現在で、129の市区町村が発行を予定しています。



消費拡大セールを実施する!

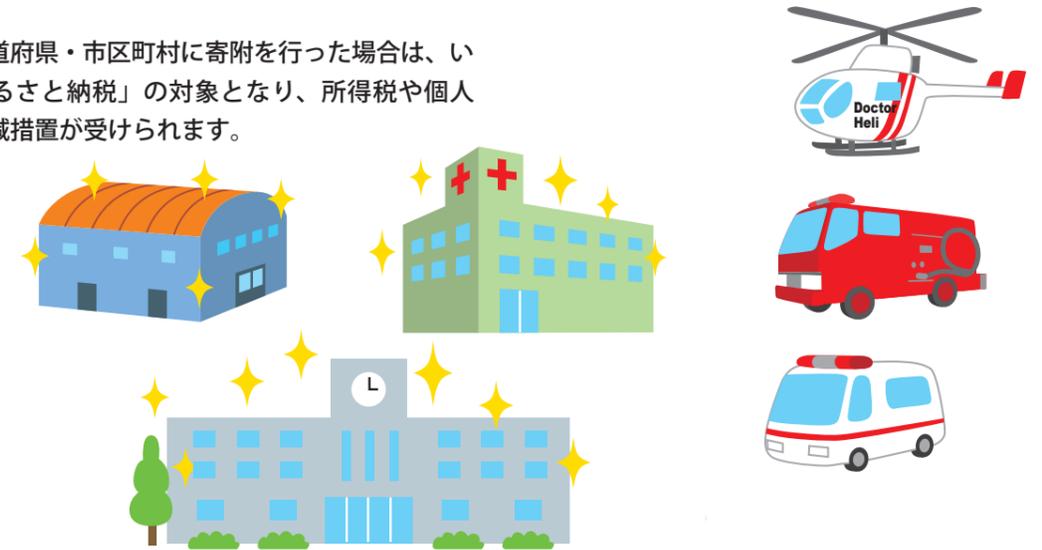
定額給付金の給付の日程に合わせ、地域の商店街などで消費拡大セールの実施を予定しているところもあります。



みんなの寄附で広く地域に活用する!

給付金を受け取った住民に寄附を募り、市区町村が実施するさまざまな取組に活用していく市区町村もあります。

なお、都道府県・市区町村に寄附を行った場合は、いわゆる「ふるさと納税」の対象となり、所得税や個人住民税の軽減措置が受けられます。



給付についての詳細は 住民登録(又は外国人登録)をしている 市区町村へご確認ください

定額給付金は市区町村が主体となって実施されます。市区町村から申請書が送られてきますので、内容や申請期限をよくご確認の上、給付金を受給する手続きを進めてください。なお、定額給付金について不明な点があれば、住民登録をしている市区町村にお問い合わせください。

